

「次世代自動車事故等に対する活動技術の高度化に関する検討会」の開催

国民保護・防災部参事官

1 背景・目的

各国で地球温暖化対策が進む中、日本では二酸化炭素削減により低炭素社会づくりを進めるため、次世代自動車（ハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池車、天然ガス自動車等）の普及が進んでいる。

次世代自動車の高電圧等に対する安全対策については、道路運送車両法に基づく道路運送車両の保安基準第17条の2により、乗員の感電を防ぐことが義務付けられている状況であるが、一方で次世代自動車が原型をとどめないほどの強い衝撃を受けた場合などは感電のリスクが高まる。また、消防職員が救助活動を行う上でも、感電防止策等に主眼を置いた安全管理体制が整備されることが望まれる。本検討会は、今後も普及が進む次世代自動車による事故への迅速な対応要領について検討し、安全に配慮した標準的な活動要領を示すものである。

2 主な検討事項

- (1) 消防活動の基本原則（活動主眼・活動特性・活動原則等）
- (2) 次世代自動車に関する基礎知識（車両構造・高電圧バッテリー等）
- (3) 事象別活動要領（救助時・火災時・水没時等）
- (4) 安全管理対策（個人装備・感電防止・関係機関との連携等）
- (5) 負傷者の社会復帰を踏まえた救出要領
- (6) 先進的・効果的な資機材の紹介（活用が期待される資機材等）

3 第1回及び第2回検討会の内容

第1回検討会では、検討会の趣旨やスケジュールについて事務局から説明を行った後、実態調査の結果を踏まえた課題の抽出や今後の進め方について検討した。第2回検討会では、全体的な活動要領の構成案をはじめとした活動要領等の項目別に検討を実施し、各委員から専門的な提言をいただいた。

4 検討会のスケジュール

- ・第1回 令和2年8月27日（木）：Web開催
- ・第2回 令和2年10月14日（水）：Web開催
- ・第3回 令和2年12月中旬（予定）
- ・第4回 令和3年1月下旬（予定）

本検討会の検討結果は、令和2年度中に「令和2年度救助技術の高度化等検討会報告書」として取りまとめる予定。その後、消防庁において報告書の内容を踏まえた活動要領を定め、都道府県を通じて各消防本部に周知する。

次世代自動車事故等に対する活動技術の高度化に関する検討会構成員

（敬称略・五十音順）

【座長】

小林 恭一 東京理科大学 総合研究院教授

【委員】

○学識経験者・関係省庁等

木下 直樹 日本自動車工業会 電動車部会 電気安全分科会長
 関根 和弘 京都橘大学 健康科学部 救急救命学科教授
 高橋 直人 公立諏訪東京理科大学 機械電気工学科非常勤講師
 高橋 昌志 日本自動車研究所 電動モビリティ研究所
 水素・電気安全グループ長
 山崎 孝章 国土交通省 自動車局 安全・環境基準課長
 若原 誠一 日本自動車連盟 ロードサービス部 技術課長

○消防関係機関

大塚 和利 横浜市消防局 警防部 警防課長
 田上 満 長岡市消防本部 次長
 土屋 英輔 豊田市消防本部 警防救急課長
 野呂瀬亮一 東京消防庁 警防部 救助課長（令和2年10月から）
 森田 拓志 全国消防長会 事業部 事業企画課長
 山田 寿 東京消防庁 警防部 救助課長（令和2年9月まで）
 吉田 克己 神戸市消防局 警防部 警防課 救助・特殊災害担当課長
 渡邊 薫 仙台市消防局 警防部 警防課長



問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部参事官
 乾補佐、福島係長、竹内事務官
 TEL: 03-5253-7507